

「日本の財政改革：国のかたちをどうかえるか」 補完的制度改革に向けての5つの提言：「縦（仕切）」から「横断」へ

（独）経済産業研究所 「財政改革プロジェクト」
プロジェクト・リーダー：青木 昌彦・鶴 光太郎

独立行政法人経済産業研究所(RIETI)では、21世紀の日本という「国のかたち」を考える上で財政改革は喫緊の課題であるとして、2002年12月に「財政改革プロジェクト」を立ち上げ、研究会やワークショップを重ねてきました。その成果が2004年3月11、12日にRIETI政策シンポジウム「日本の財政改革：国のかたちをどうかえるか」において発表されました。以下の政策提言は、提出された14本の論文（各要旨は資料編 参照）及び、これまでのプロジェクトメンバーによる議論の中から、プロジェクト・リーダーがその責任により5つの視点（資料編 「背景説明」参照）から抽出したものです。

1. 財政の長期持続的可能性を保証する税制・社会保障の統合的調整

- ・ 労働生産性の継続的向上努力と連動した消費税率の段階的引き上げ
- ・ 徴税・社会保障業務を効率化するための納税・社会保障統合国民番号の導入と業務の統合
- ・ 特定利益を生む租税特別措置法の廃止
- ・ 所得税の課税ベース拡大と簡素化

2. 多年度予算計画の導入

- ・ ルールと慎重なマクロ（ベースライン）将来予測に基づき、（総理大臣と財務大臣が一致協力し）内閣のトップダウンで予算の中期フレーム・ワーク（プライマリー・バランス等）を決定
- ・ 説明責任によって裏打ちされる事後的柔軟性（計画修正等）への配慮

3. 業界横断的なシステムへの予算配分とその優先順位付け

- ・ 内閣府または内閣官房が関連各省庁の優秀な中堅官僚のグループをスタッフとして、最終需要サイドへの価値供給に着目した官庁・業界横断的なシステム（「社会システム」）への予算配分の優先順位を指定（それに基づく財務省の予算編成）
- ・ 裁量的支出についての細目予算配分・執行は各省庁に分権化
- ・ 事後評価の予算編成へのフィードバック

4. 地方財政自主権と自己責任の確立

- ・ 地方徴税自主権の賦与と地方公共財供給の画一的補助金廃止
- ・ 「暗黙」の地方債保証制廃止（地方債費の交付税交付金による中央負担など）による規律賦課と地方自治体の財政破綻処理をルール化する「地方再生法」の制定

5. 財政の長期持続可能性に関する危機意識・価値観の共有（制度改革を進める手順）

- ・ 財政の長期持続可能性に関する危機意識と税制改革の理念（「中立性」、「透明性」、「変化適応性」、「簡素化」）の共有のための公論喚起
- ・ 危機解決のための専門集団、政党などによるさまざまなモデルの提起と議論（モデルの背後の仮定、データ、構造の透明化）、公会計の整備（地方公共団体、特別会計など）
- ・ 財政再建に関する基本的フレーム・ワークに関する超党派合意への努力
- ・ 基本的フレーム・ワークの下、モデル等に基づく政党間政策競争（プライマリー・バランスの将来経路、税・社会保障費用負担・便益の国民間/世代間配分、「社会システム」間の予算配分の優先順位など）と選挙民による選択

「日本の財政改革：国のかたちをどうかえるか」 補完的制度改革に向けての5つの提言： 「縦（仕切）」から「横断」へ ～ 背景説明 ～

財政改革の視点：「国のかたち」の再検討

日本の財政は長期持続可能性の危機に瀕している。つまり、これまでの「財政制度」を維持する限り、景気回復によって財政危機を克服することはできず、いずれ破綻するという意味である。今日の財政危機は、単なる数字あわせによってはもはや解決し得ない。予算や税・公債・社会保障における公式・非公式のルールや組織のありかた（「財政制度」）が、規律のある財政運営や効果的・効率的な公共財の供給を担保し得ないからである。したがって、財政危機を克服するには「財政制度」の改革が必要である。それは政府と国民・民間組織との間の関係、政府内部に於ける政党、内閣、省庁の関係など、いわば「国のかたち」の再検討に至らざるを得ない。

「仕切られた多元主義」と日本の財政制度：その慣性と硬直化

「財政制度」という視点に立つと、財政が膨張する理由として、いわゆる「コモン・プール問題」（応分の負担無しに、ある利益集団や地域利益のために財政支出を誘導する、政治家や支出官庁がただ乗りする問題）は普遍的である。日本の財政問題を考えるために、まず、「コモン・プール問題」に日本はどのように対処しようとしてきたかを検討してみたい。予算決定プロセスについてみると、各種の利益団体（業界団体）による財政支出要求を関連省庁が吸収し、各省における内部調整や族議員の関与をへて、旧大蔵／財務省が各省の予算要求を査定するという積み上げ方式が行われてきた（「仕切られた多元主義」）。それを補完するものとして、税制は党税調（のインナー）により集中的に仕切られるとともに、地方財政は旧自治／総務省に、また社会保障は厚生労働省により中央財政から分断的に仕切られてきた。一方、公債管理（＝歳出－歳入）はそれらのメカニズムの単なる結果、残余として扱われた（従属・副次化）。

「仕切られた多元主義」によるメカニズムは財政資源が十分に存在し、大蔵省主計局・内閣首脳が強力な調整能力を持っていたときにはそれなりに機能したが、次第に固有の問題を内部に累積、「コモン・プール問題」を露呈するようになった。複雑化する経済において、大蔵／財務省による査定が慣習化・形骸化していった。歳出抑制のための一律削減を行うようなシーリング方式がその典型例であり、補正予算で伸縮性の確保されていることが、財政問題をさらに増幅させた。また、「仕切られた多元主義」は、予算獲得それ自体が自己目的となる官僚インセンティブ構造や族議員の割拠を生み出した。公債管理が「副次化」されることで、「将来世代からの搾取」（現在の世代が将来の世代へ負担を先送りすること）が続けられてきた。

また、「仕切られた多元主義」に基づく制度はそれ自体、外的な経済環境の変化に対応することが難しく、硬直化していくメカニズムを包含していたことが、財政の規律を弛緩（モラルハザード）させ、危機を表に出していく自浄能力を欠如させたことが大きい。例えば、「仕切」にはその固有の不透明性があること、「仕切」に属さない専門家は活用されないこと、「仕切」間での人事交流が少ないこと、将来世代の利益・不利益が考慮されていないこと、中央政府が地方財政を暗黙に政府保証していること、税制のゆがみと徴税能力の低下によって国民が納税者意識に基づき財政に対してモニタリングする意識が欠如していること、などである。

中央・地方財政制度、税制、社会保障、公債管理制度の危機回避は、それぞれの領域における部分合理的な改革や数字合わせによっては実効的に行われえない。なぜならば、これらの制度は相互依存の関係（制度的補完性）にあり、それぞれの改革を戦略的・統合的・整合的に行う政治的リーダー・シップを必要とするからである。そうしたリーダー・シップは、財政の危機意識を共有する選挙民・納税者としての国民の支持があって初めて可能であろう。最近では、小泉内閣による財政赤字抑制の志向、経済財政諮問会議の「骨太の方針」のような変化の兆しが現れつつある。そうした動きを更に加速し、危機を表出させ、経済環境の変化に適応していくためには、財政の各領域においてどのようなルールや組織の改革が必要であろうか？

財政改革の5つの視点

まず、第一には、急速な高齢化もあって危機に瀕している財政の長期持続可能性を早急に回復させるため、長期持続可能性を保証する税制・社会保障の統合的調整を行い、歳入の確保を図ることがまず重要である。

第二に、90年代の債務累増に寄与したケインズの公共支出の有効性が低下していることや予算の積み上げ方式が経済の複雑化に十分対応できていないことを考慮すると、財政支出によるマクロ経済管理の焦点の当て方を変える必要がある。具体的には、ルールに基づいて多年度予算計画を内閣のトップダウンで決定することが必要である。

第三は、技術革新の加速化と最終需要の多様化への対応である。既に業界仕切が流動化していることも考慮すると、業界横断的に最終需要サイドへ価値を供給するような「社会システム」（例えば「住宅供給システム」、「高齢者自立促進システム」等）に対する予算配分と「社会システム」間の優先順位付けが重要である。

第四は、これまでの地方公共財供給に関して中央政府が集権的に一律・標準的な管理を行うことが限界に達しているという理解に立って、地方財政自主権と自己責任の確立を進めることが必要である。

最後に、こうした改革を強力に推進していく手順として、その政治的プロセスに着目する必要がある。政治的リーダー・シップが発揮されるために、財政の長期持続可能性に関する危機意識と価値観が国民の間で共有されることが重要である。

これらの5つの視点が、今回の提言の背景となっている。

(以上)

< 独立行政法人経済産業研究所「財政改革プロジェクト」メンバー 一覧 >

青木 昌彦	RIETI 所長・CRO (Chief Research Officer)
飯尾 潤	RIETI ファカルティフェロー / 政策研究大学院大学教授
岡崎 哲二	RIETI ファカルティフェロー / 東京大学経済学研究科教授
戒能 一成	RIETI 研究員
角野 然生	RIETI コンサルティングフェロー / 経済産業省経済産業政策局調査課課長補佐
国枝 繁樹	一橋大学大学院国際企業戦略研究科
喜多見 富太郎	RIETI コンサルティングフェロー / 経済産業省経済産業政策局産業組織課課長補佐
坂田 一郎	RIETI コンサルティングフェロー / 経済産業省経済産業政策局企業行動課課長補佐
高橋 洋一	RIETI コンサルティングフェロー / 財務省関東財務局理財部長
瀧澤 弘和	RIETI 研究員
田中 秀明	RIETI コンサルティングフェロー / オーストラリア国立大学客員研究員
津上 俊哉	RIETI 上席研究員
鶴 光太郎	RIETI 上席研究員
土居 丈朗	RIETI コンサルティングフェロー / 財務総合政策研究所主任研究官
中林 美恵子	RIETI 研究員
新原 浩朗	RIETI コンサルティングフェロー / 経済産業省商務情報政策局情報経済課長
横山 禎徳	RIETI 上席研究員
渡辺 努	RIETI ファカルティフェロー / 一橋大学経済研究所教授

(50 音順)

RIETI 政策シンポジウム 「日本の財政改革：国のかたちをどうかえるか」 ～ 提出論文要旨 ～

RIETI Discussion Paper Series 04-J-006

「日本の財政問題：問題意識と解決のための処方箋の切り口」

鶴 光太郎

90年代の財政問題の深刻化の背景には、大規模の財政出動のみならず、バブル崩壊以降のマクロ経済状況の構造的変化に歳出構造が柔軟に対応できなかったという面も大きい。また、93年の自民党単独政権の終焉から連立政権に移行し、「政治的断片化」も進み、財政膨張要因になったことも否めない。このため、喫緊の課題として重要な財政赤字削減のための改革としては、(1)予算プロセスの意思決定の権限を独立した機関へ集中化させること、(2)2～3年のタームで数値目標を設定することが、その「両輪」として重要である。一方、予算制度の効率性向上のため中長期的視点で取り組むべき改革としては、省庁一括配分・事後評価、複数年度制、赤字・建設国債の区分見直しなどが挙げられる。ただし、既存の制度と比較すると、「規律」と「柔軟性」のトレード・オフは厳然と存在するため、このトレード・オフをできるだけ改善できるような条件整備、具体的には、予算制度の透明性の向上を図ることが必要である。税制については、これまで制度を複雑化させてきた各種控除、租税特別措置を整理・合理化し、課税ベースを拡大するという改革がまず必要である。その上で、国民に対し財政の現状、将来を真摯な態度で明らかにし、国民の信頼と支持を得ることで、消費税増税等の必要性への理解を求めていくべきである。

RIETI Discussion Paper Series 04-J-007

「財政過程における日本官僚制の二つの顔」

飯尾潤

日本の議院内閣制は、官僚制を主体として構成される「官僚内閣制」とでも呼ぶべき公式政府組織と、それを補完する政治家による「与党」との並立を特徴とするが、財政規律の維持は前者の組織過程によって果たされていたので、民主制の定着とともに官僚の政権主体としての正統性が失われると、財政規律も失われることになった。この状況で財政再建を遂行するためには、単なる行政組織の変革だけではなく、超党派的な合意をもとに、安定した財政再建の政治的意志を確立することが必要である。そのうえで、財政運営システムも、目的指向型のものに変更することが求められるが、その際には、分散処理によって各省庁に権限が移行する側面だけではなく、それを統制する仕組みを内在化させて、割拠性の深刻化を防ぐ工夫が必要である。それは日本の官僚制における社会的利益の代弁者としての顔を押しさえて、国益を追求する自律性ある集団としての顔を協調することが、先の超党派合意を担保する上でも必要だからである。

RIETI Discussion Paper Series 04-J-008

「予算はなぜ膨張するか、どう抑制するか 官僚のインセンティブの視点から」

角野然生・瀧澤弘和

本論文は、日本の官僚組織・人事制度が現在の財政問題に対して与えている影響について論じている。財政改革を議論するに当たっては、その意思決定システムを構成する官僚のインセンティブの問題を取り上げることが不可欠と考えるからである。財政におけるコモン・プール問題は、積上げ方式の予算決定プロセスを採用する他国でも一般的に観察されるものであるが、日本においては高度成長時代に、「仕切り性」と「非流動性」を特徴とする独自の官僚人事制度が確立し、それがコモン・プール問題を悪化させていることを主張している。その上で、今後の改革の方途として、非流動人事システムが持つ自己革新性を利用して規律を回復するメカニズムを内在化させること、そのために予算業務における評価システムの改革と責任の明確化、人材の流動化が必要であることを述べている。

RIETI Discussion Paper Series 04-J-009

「政治システムと財政パフォーマンス：日本の歴史的経験」

岡崎哲二

本論文では、戦前日本に焦点を当てて、政治システムと財政パフォーマンスの関係について検討している。戦前の日本は、近代国家成立以後の数十年の期間に、政治システムと財政パフォーマンスの両面について大きな変化を経験した。この経験は、両者の関係を実証的に検討するための貴重なデータを提供する。

大日本帝国憲法は、国務と統帥の分離と、前者における国務大臣の単独補弼制の二つの面で分権的な政治システムを規定していた。この枠組みの中で、日露戦後、政治システムの構成要素であった軍部・官僚・政党が自立化を始め、予算に強い膨張圧力を加えた。しかし、第一次大戦前期には憲法外機関である元老が国家統合と財政規律の維持に寄与した。これに対して第一次大戦期以降、元老の機能が低下し、分権的な政治システムの下で財政規律を保つことが難しくなった。1920年代に定着した政党内閣制が予算を全般的に膨張させたことは定量的に確認できる。1930年代には軍部の影響力が増大しただけでなく、軍部の内側でも意思決定の断片化が進展した。日露戦後に黒字基調であった財政のプライマリーバランスは1920年代以降、赤字基調に転換した。こうした財政パフォーマンスの変化は、上記のような政治システムの変化を反映したものと考えられる。

「財政改革の国民意識の役割」

中林美恵子

日本の財政赤字の原因は、景気循環というより構造的なものである。その赤字額は、すでに先進諸国で最悪を記録しているばかりか、目前には高齢化社会などの難題もかかえている。また大きすぎる日本の財政赤字は、この国の経済にとって不安定要因になっているほか、政府が必要な政策に資源配分できないという硬直性をも招き始めている。こうした八方ふさがりの現況のもと、日本の財政改革は進められねばならない。政府は限られた資源である国民の税金を効率よく活用し、さらに国民への便益を縮小しながら増税も行うという試練を避けて通ることができない。こうした財政改革には、納税者であり債権者の国民が、いかに現状を理解し将来の選択をするのかが鍵となる。これまでの日本の財政政策決定過程は、国民にとってきわめて不透明であり、責任の所在も不明確であった。また財政知識の豊富な専門家たちは、政府への貢献はしても国民に対する働きかけを十分に行ってこなかった。財政改革の国民意識を高めるには、政府と国民の間に位置する専門家たちの存在とその信頼性が欠かせない。国民は財政への理解を深め、選挙戦で政治家が示すアジェンダへの的確な意思表示をする必要がある。財政改革は、政府・国民・専門家たちの知の共有を基盤とした日本社会全体の力を試すものである。

「財政規律・国債市場と金融政策」

渡辺努

株式市場が企業経営を規律づけるのと同じように国債市場は財政運営を規律づけている。本稿では市場を通じた財政規律のメカニズムについて考察する。主なファインディングは以下のとおりである。第1 に、市場規律には国債価格を通じる経路と自国通貨価値を通じる経路の2つのチャンネルがある。財政事情が悪化すると、国債価格が下落すると同時に、物価上昇・自国通貨下落が生じる。これらの価格変化は政府に対して財政再建の圧力を加える。第2 に、市場規律を十全に機能させるには中央銀行の積極的な関与が不可欠である。財政事情が悪化する状況では金融政策の操作変数である短期名目金利を引き上げることにより政府に対して警告を発する必要がある。第3 に、市場規律には相対評価原理に基づくという限界がある。財政事情の悪化にもかかわらず国債価格が上昇し物価下落・円高が進行するという2000年夏以降の状況は、この限界が顕在化したものと解釈できる。

「経済活力の視点からみた税制改革」

坂田一郎

財政の長期的な予算制約や社会保障制度の再建を考え方場合、今後、増税や社会保障関連の負担増が不可避である。国民や企業の負担増に伴い経済の活力低下が懸念されるが、活力を維持することが出来なければ、財政規律の回復に必要な増収を実現することも出来ない。従って、負担増加に先立って、経済活力を高める方向での税制改革を実行する必要がある。本論文ではまず、法人関連の税制に焦点を当てながら、改革のニーズが、個別業種の特性を反映したものから、業種横断的なものへと変質しつつあり、それに伴って、税制の決定プロセスに大きな変化が生じていることを示している。次に、それを踏まえ、新たな改革の理念の導入を提唱している。具体的には、「税制インフラの改革」と「税を利用した国家投資」の2領域に分別すること、変革対応性という概念の導入や個別理念の再編・明確化を図ること等を論じている。また、新しい理念に適した税制改正プロセスのあり方について検討している。最後に、改革理念毎に、今後3年程度の間求められる改革の具体的な課題を示している。例えば、事業体区分の大胆な見直しや税、会計、商法の3軸を俯瞰した制度改革である。

「税制改革の政治経済学」

国枝繁樹

我が国の従来の税制改革に関する最大の問題は、政府が遵守すべき異時点間の予算制約式から必要とされるネット増税を実現することができなかったことにある。それでも、財政当局の存在や自民党内の集権的な税制改正過程は、財源なき所得税減税のような予算制約式の枠外にある財政政策が将来世代に過大な負担を負わせることを阻止してきたが、90年代の政治システムの大きな変化及び景気動向は、そうした歯止めを失わせ、我が国は世界で最も将来世代から搾取を行なっている国に転落した。

本論文においては、最近の経済学による政治分析の理論や実証結果を踏まえて、従来の税制改正過程につき分析を行なっている。さらに、政府の異時点間の予算制約式を遵守した税制改革により、世代間の著しい不公平が是正されるよう、望ましい税制改正ルール・税制改正過程（機関）につき論じている。また、予算制約式外の財政政策を正当化するために用いられてきた Voodoo Economics についても、なぜ予算制約式外の財政政策の提案が、実際の財政政策に影響を及ぼすのかについても分析を行なっている。さらに、現在の「世代間の搾取」とも呼ぶべき著しい世代間の不公平につき、「世代間公平確保基本法」を制定することで、その是正を図ることを提案している。

RIETI Discussion Paper Series 04-J-014

「財政ルール・目標と予算マネジメントの改革 - 諸外国の経験とわが国の課題 - 」

田中 秀明

1990年代における財政政策の立案・実施・結果について、OECD 主要国とわが国の差は際立っている。諸外国は、財政ルール・目標の導入を初めとする予算マネジメントの改革を行い、経済成長にも助けられ、財政収支を黒字に転換させた。ただし、2000年代に入ると、引き続き財政黒字を維持している国がある一方で、財政赤字が拡大している国もある。その差は経済の状態だけでは説明できない。予算マネジメントが重要である。本稿は、イギリス、フランス、ドイツ、スウェーデン、オランダ、オーストラリア、ニュージーランド、アメリカにおける経験から、財政ルール・目標に関する教訓を導いている。

わが国でも、90年代、財政構造改革法などの試みが行われ、現在も改革に向けた取り組みが行われているものの、それは、過去の失敗を十分に検証したものとはいえない。わが国の財政に関する最大の問題は、毎年の予算編成において、財政政策のマクロ経済へのインパクトを予測・検証し、そうしたマクロ分析に基づき予算をコントロールする枠組が欠けていることである。今後の急速な高齢化を乗り切るためには、予算マネジメントの改革を通じた政府のガバナンスの回復が急務であり、そのポイントは、政治的な意志決定システムの集権化と中期財政フレームの導入である。

RIETI Discussion Paper Series 04-J-015

「財政改革の社会システム論的アプローチ」

横山禎徳

現在の日本にとって財政改革は不可欠であるとの理解は十分あるにも関わらず対策の積極的実施が出てこない。財政改革とは歳入を増やし歳出を減らすことに尽きるが、そのための痛みを誰も感じたくないのが先延ばしの原因だ。その状況から脱し、具体的行動を速やかに起こすためには戦略が必要だ。そして、その要は「構造変化」に着目し、高い達成目標を設定し、それと現状とのギャップを埋めるための「社会システム」論的アプローチを導入することだ。それを具体的に当てはめる分野として、歳入側では税の捕捉率を改善する「社会システム」、高齢化という「構造変化」に対応する健康・医療、資産運用、観光分野のシステム制約の除去、そして、企業、消費者、政府の三者が得をする消費税増税のシステムをデザインする。歳出側では縦割り行政の予算獲得体質に対して「社会システム」的横串を導入することによって消費者へのコスト・パフォーマンスのよい価値提供の評価を可能にする。それらを担う40歳代の官僚をマスターマインドとして訓練し、内閣府に配置する。

RIETI Discussion Paper Series 04-J-016

「国と地方：政府間財政関係の再設計」

土居丈朗

本論文は、2003年6月に出された「三位一体改革」の内容を踏まえて、現行の地方財政制度の問題点を明らかにし、今後の地方分権改革の進め方、国と地方の財政関係の再設計の具体的手順について論じている。「三位一体改革」には陥る恐れのある難点について言及している。「三位一体改革」で打ち出した税源移譲に関して、地方分権を進めるためには地方税の拡充は不可欠だが、税源移譲では目的を貫徹できないから、課税自主権の（実質的な）移譲が必要であることを述べつつ、分権化された地方自治体が課税するのにふさわしい税目について言及している。また、現行の地方債制度では、借り手意識を生まず放漫財政を助長している問題点を指摘し、今後必要な地方債制度の改革について述べている。また、自治体の破綻法制のあり方についても言及している。さらに、現行の地方交付税制度と地方債制度との関連で相互補完的な問題点を踏まえ、今後必要な地方交付税制度の改革について述べている。最後に、地方分権を推進するために求められる今後の改革手順を具体的に論じている。

RIETI Discussion Paper Series 04-J-017

「地方財政の再設計 - 地方ガバナンス改革からの視点」

喜多見富太郎

本論文では、日本の財政問題を考えるに当たって重要な役割を担っている地方自治体を、コーポレート・ガバナンス論のフレームにより分析するとともに、今後、地方自治体が目指すべきガバナンス・モデルへの転換のために必要な政策対応について提言を行っている。第一節では、地方自治体をコーポレート・ガバナンス論により分析する意義とその理論フレームについて述べている。第二節では地方自治体のガバナンスを平常時と非常時に分けて、各ステークホルダーによるガバナンスのメカニズムと実効性について歴史的展開も踏まえて実証的に検証している。第三節では、今後、日本の地方自治体のめざすべきガバナンス・モデルを検討したうえで、それへの転換のための道筋と戦略的な施策について具体的に提言している。

RIETI Discussion Paper Series 04-J-018

「財政危機のシミュレーション」

戒能 一成

1990年代における日本国政府の財政運営に関する挙動が今後とも継続された場合、将来どのような問題が発生するのか、また持続可能な財政運営を実現するためにはどのような政策変更が必要であるのかを知るため、1990年代の政府の歳入・歳出と公債残高・積立金の実績値を国・都道府県・市町村・公的年金制度の4主体別に整理しその構造を分析した計量モデルを構築し、実質経済成長率などのマクロ経済に関する前提値を与えて数値シミュレーションを行った。

この結果、1990年代の財政運営に関する挙動が現状のまま継続された場合、実質経済成長率が高い状態でも国の基礎収支は回復せず、国債累積残高の再帰的增加が深刻なクラウディング・アウト問題を引起こしてしまうなど「景気回復による自然な財政再建」は起こり得ないこと、さらに実質経済成長率が低下するにつれ国・都道府県の基礎収支の悪化は一層深刻化するとともに公的年金制度の制度運営も行詰まってしまうことが判明した。

持続可能な財政運営を確実に実現していくためには、国は消費税増税などの歳入回復措置をとり公共投資による景気対策を断念すること、都道府県・市町村は財源移譲と引替えに歳出削減措置をとること、公的年金制度は更なる給付抑制と事務合理化、基礎年金の税方式化などの制度改正を行うことが必要であり、国・都道府県・市町村及び公的年金制度は組織・部門を横断した財政再建のための実効ある措置に直ちに着手しなければならないことが示された。

RIETI Discussion Paper Series 04-J-019

「財政問題のストック分析：将来世代の負担の観点から」

高橋洋一

公的年金や公共投資などの多くの政策は、将来の複数年度に及ぶ効果を分析することが政策決定に重要である。このような長期分析を可能にするために、将来補助金を含む財政ストック・データをバランスシートで表す手法を提示し、公的年金問題と道路公団問題という現在直面している問題に適用する。

公的年金について、今回の改正でマクロスライド方式の導入によって維持可能性に一定の改善がみられ、債務超過額は約800兆円から約600兆円へと減少している。保険料方式か税方式という議論には意味がなく、社会保険庁は税務当局と統合することが望ましい。なお、改善したとはいえ依然として維持可能性は盤石ではなく、債務超過額の対GDP比は、アメリカで0.4%であるが、日本で1.2%である。

道路関係4公団は債務超過ではない。ちなみに道路公団で3~5兆円の資産超過である。このため、これら4公団は国民負担なしで民営化できる。また、それらの大きな債務が問題とされるが、見合いの資産をもつので、債務のカットだけを行うべきでない。高速道路で問題であるのは、その高い高速通行料金であり、それらを引き下げることに民営化の意味がある。